

ボランティア活動や

市民活動のPRを

お助けします！！



～知立市まちづくり推進事業支援制度のご紹介～

ボランティア団体や市民活動団体のみなさまが実施する事業の参加者を募りたいときや、事業実施に必要な寄付金の募集案内をしたいときなど、ボランティア団体や市民活動団体のみなさまを支援する制度です。

活性化を図りたい事業や事業実施にお困りのことがございましたら、お気軽にご相談ください！！

支援内容・方法

※支援を受けるには申請が必要です。

・以下の5つから希望する方法を選ぶことができます。

- ①知立市ホームページ掲載
- ②公共施設へチラシ等の設置
- ③公共施設へポスター等の掲示
- ④広報ちりゅう掲載
- ⑤町内会の回覧板によるチラシ等の回覧



いずれかに該当する場合は、申請することができません

- ・公序良俗に反する事業
- ・政治活動または宗教活動を主たる目的とする事業または団体
- ・営利を目的とする事業または団体
- ・金銭の授受を目的とする事業
- ・市が主催する事業、共催する事業またはそれに準ずる事業
- ・知立市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員または暴力団員を含む団体
など



詳細や申請方法は、知立市ホームページ（QRコード）をご覧ください。また、問合せ先までご連絡ください。

※QRコードの商標はデンソーウェーブの登録商標です。

活用例

（令和元年度）

- ・多文化子育てサロン
＜事業内容＞
国籍を越えて、就学前の子をもつ親と子が集まり、アットホームな雰囲気の中で、育児相談や育児情報の提供、子育て仲間づくり、親子のふれあいを深める活動。
＜支援方法＞
市ホームページへの掲載
- ・～多文化子育てシンポジウム～
多文化が育む子どものみらい
＜事業内容＞
知立市で子育てをされている、外国人保護者、日本人保護者、長年、外国人保護者に寄り添ってこられた通訳の方の貴重なご意見が聞ける会。
＜支援方法＞
市ホームページの掲載、公共施設へのチラシの配架